

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、社員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中の社員及び社員全員に産休・育児休業取得や手続きについて説明し、取得しやすい環境を作る。

<対策>

- 令和7年4月～ 社員の具体的なニーズ調査・情報収集
- 令和7年10月～ 育児目的休暇を就業規則に取り入れる
- 令和7年10月～ 育児休業制度等に関するパンフレット等を掲示し、社員に周知する

目標2：育児休業取得者が従事してきた職務に代替え社員を積極的に配置するための検証や代替え社員に対する研修等職域拡大に関する取組を行う

<対策>

- 令和7年4月～ 社内全体の業務状況の把握
- 令和7年10月～ 社員同士でのグループワークも使って、検討していく
- 令和7年10月～ 採用活動にも活かせていきたい

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 少なくとも5日以上を目標とし、またそれ以上の取得日数を目指す。

<対策>

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中行う
- 令和7年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する